

## 自治研修所委託費補助金交付要綱

〔平成25年4月1日〕  
〔島根県市町村振興協会要綱第1号〕

### (趣旨)

第1条 自治研修所委託費補助金（以下「補助金」という。）は、県内市町村（以下「市町村」という。）職員研修の充実と県内市町村職員の受講促進を図り、公務員としての高い倫理観と使命感を持ち、本格化する分権型社会を担うとともに時代の変化に的確に対応できる人材の育成に資することを目的として、市町村が職員の研修を島根県自治研修所（以下「自治研修所」という。）へ委託する際の委託費について予算の範囲内において補助する。

### (補助対象経費等)

第2条 補助金の対象とする経費、補助率及び補助対象事業者については、次のとおりとする。

#### (1) 補助対象経費

市町村が自治研修所へ職員研修に関する事務の一部の管理及び執行を委託する際の委託費

#### (2) 補助率

補助対象経費の10分の10以内

#### (3) 補助対象事業者

市町村

### (補助金の交付申請及び実績報告)

第3条 補助金の交付を受けようとする市町村長は、補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）を理事長が別に定める期日までに、理事長に提出しなければならない。

2 前項に規定する補助金交付申請書兼実績報告書には、補助対象経費の積算に関する書類及び補助事業の実績証明資料を添付しなければならない。

### (補助金の交付決定及び額の確定)

第4条 理事長は、前条の規定に基づき補助金の交付申請書兼実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認められる場合は、速やかに補助金の交付決定及び補助金の額を確定し、自治研修所委託費補助金の交付決定及び交付額確定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(補助金の交付)

第5条 理事長は、前条に規定する補助金の確定をしたときは、速やかに補助金の交付をするものとする。

(帳簿等の整備)

第6条 市町村長は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を備え、補助金交付の決定を受けた年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めのない事項については、必要に応じ理事長が別に定める。

附 則

この規程は、公益財団法人島根県市町村振興協会の設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年2月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年12月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

番号  
年月日

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長様

市町村長名

年度自治研修所委託費補助金交付申請書兼実績報告書

のことについて、自治研修所委託費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり交付されたく申請します。

記

- |   |                |                           |   |
|---|----------------|---------------------------|---|
| 1 | 補助金交付申請額兼実績報告額 | 金                         | 円 |
| 2 | 積算根拠           | 別添島根県自治研修所長からの納付通知（写）のとおり |   |
| 3 | 補助事業の実績証明資料    | 別添受講者数一覧表のとおり             |   |

年度 島根県自治研修所委託研修受講者数一覧表

市町村 :

| 研修名    | 修了者数                |
|--------|---------------------|
| 階層別研修  | 新規採用職員（行政職等）【前期】    |
|        | 新規採用職員（行政職等）【後期】    |
|        | 新規採用職員（医療業務職・技能労務職） |
|        | 一般職員第Ⅰ課程            |
|        | 一般職員第Ⅱ課程            |
|        | 中堅職員（行政職等）          |
|        | 中堅職員（医療業務職）         |
|        | 管理監督者第Ⅰ課程           |
|        | 管理監督者第Ⅱ課程           |
|        | 管理監督者第Ⅲ課程           |
| 選択研修   |                     |
| 特別セミナー |                     |
| 合計     |                     |

(注) 研修名の変更があった場合は、変更後の名称を記載してください。

様式第2号（第4条関係）

番号  
年月日

市町村長 様

公益財団法人島根県市町村振興協会理事長

年度自治研修所委託費補助金の交付決定及び交付額確定通知書

年月日付け番号で交付申請及び実績報告のあった年度自治研修所委託費補助金については、下記のとおり交付を決定し、交付額を確定します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助金交付確定額 金 円

2 条 件

（1）助成の対象となる事業は、年月日付け番号で申請された年度自治研修所委託費補助金交付申請書兼実績報告書に記載されたとおりとする。

（2）自治研修所委託費補助金交付要綱を遵守すること。